

## 第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

日時：平成20年11月21日(金)

午後1:30～

場所：市役所14D会議室

出席委員	委員（学識経験者）  山島哲夫委員，金子達男委員， 和田佐英子委員，塩野谷ふじ子委員  臨時委員（地区代表）  浪花伸行委員，高島三郎委員（鶴田地区） （6名）
欠席委員	三橋伸夫委員 （1名）
出席幹事	栗田健一幹事，手塚正行幹事，飯塚由貴雄幹事 （3名）
欠席幹事	笠井純幹事，森岡正行幹事，関哲夫幹事 （3名）

事務局

お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
定刻となりましたので、只今から、「第2回宇都宮市まちづくり  
交付金評価委員会」を開会いたします。

本日の出席幹事でございますが、都市開発部次長の栗田、公園  
緑地課長の飯塚、西部区画整理事業課長の手塚でございます。な  
お、幹事の都市開発部長、区画整理担当副参事、都市計画課長に  
つきましては本日所用のため欠席となっております。

それでは開会に先立ちまして、本日の会議資料について確認さ  
せていただきます。

先日、送付いたしました、

- ・ 第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
- ・ 資料1-1 事後評価方法書（鶴田地区）
- ・ 資料1-2 事後評価シート（鶴田地区）

次に本日配布の資料として

- ・ 説明資料1 鶴田地区の事後評価についてとなります。

以上不足しているものがありませんでしたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、これ以降の議事については、山島委員長にお願いい  
たします。

山島委員長

それでは、忌憚のないご意見をいただきながら、効率的に進め  
たいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。事務  
局より本会の成立についてご報告をお願いいたします。

事務局

本日の委員会でございますが、現在出席委員は6名ございま  
す。これは、当委員会設置要綱第8条にございます「委員会は委  
員の過半数の出席をもって開催する」旨を満たしておりますので、  
委員会の成立をご報告いたします。

また、本日、傍聴者は1名です。併せて報告いたします。

山島委員長

只今の事務局からの報告のとおり本会は成立しておりますの  
で、次第に従い進めてまいります。

まず、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の委員会  
の議事録署名委員といたしまして、金子委員と塩野谷委員の兩名

を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に先立ち会議の公開について確認いたします。  
本日の審議につきましては、公開とさせていただきます。

また、審議の公開に際し、傍聴者の方へ申し上げます。お手元の「傍聴要領」の記載内容をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。本日の議題といたしましては、市長から諮問のあった平成20年度にまちづくり交付金の終了地区である鶴田地区について、前回から引き続き審議するものです。

事務局より資料の説明をいただき、その後、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

なお、本委員会では、事後評価の妥当性をチェックする役割と事後評価結果を踏まえた今後のまちづくり方策などについてその妥当性をチェックする役割があり、必要に応じて意見を具申することとなっております。

したがいまして、審議を効率的に進めるため、まず事後評価の方法や評価結果などの妥当性について審議を行い、その後まとめとして今後のまちづくり方策についての審議を行いたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

手塚幹事

それでは、鶴田地区の事後評価についてのご説明をいたします。西部区画整理事業課長の手塚です。よろしくお願いいたします。  
まず、鶴田地区のまちづくり交付金事後評価の方法及び進め方につきまして、資料1の1「まちづくり交付金事後評価方法書」に基づきご説明いたします。「まちづくり交付金事後評価方法書」の1ページをご覧ください。

(1)成果の評価ですが、これは、都市再生整備計画に掲げた目標を定量化する指標について、事前評価時の従前値の求め方、事後評価時のデータの計測方法と評価値の求め方、及びフォローアップ時の確定値の求め方を設定したものであります。

まず、指標1「消防困難地域の解消」であります、「A.事前評価時の従前値の求め方」は、の「求め方の2段目」に記載し

ましたとおり，平成５年度末時点の地区内で消火栓が整備されている道路から消防ホースの延長１００メートルの幅で線を引き，道路とこの線で囲まれた部分を求積した数値を「消防困難地域の解消がなされた面積」として，地区面積１２９．１ヘクタールから「この消防困難地域の解消がなされた面積」を差引いた数値を従前値として設定いたしました。

「Ｂ．事後評価時の評価値の求め方」は，データの計測手法の２段目に記載したとおり，「事前評価時の従前値の求め方と同一の方法」を採用した場合、消火栓を使用した消火活動の実状と相違するため，平成２０年５月時点で，整備が完了した道路の消火栓から消防ホースの延長１００メートルの半径の円を描き，この円を求積した数値を「消防困難地域の解消がなされた面積」として，地区面積１２９．１ヘクタールから「この消防困難地域の解消がなされた面積」を差引いた数値に，今年度の整備計画を勘案して推計し評価値といたしました。

「Ｃ．フォローアップ時の確定値」は，の求め方に記載したとおり，交付期間終了後１ヶ月を経過した時点の平成２１年５月１日に，平成２１年３月末までに整備が完了した道路の消火栓から消防ホース延長１００メートルの半径の円を描き，この円を求積した数値を「消防困難地域の解消がなされた面積」として，地区面積１２９．１ヘクタールから「この消防困難地域の解消がなされた面積」を差引いた数値を確定値といたします。

次に２ページの指標２「公園まで歩いて利用できる地域面積の向上」であります，「Ａ．事前評価時の従前値の求め方」は，の求め方の２段目に記載したとおり，平成５年度末時点の地区内の公園の中心から，街区公園誘致距離の２５０メートルを半径とする円を描き，この円の面積を求積した数値を従前値として設定いたしました。

「Ｂ．事後評価時の評価値の求め方」は，のデータの計測手法の２段目に記載したとおり，平成２０年５月時点で，整備が完了した地区内の公園の中心から街区公園誘致距離の２５０メートルを半径とする円を描き，この円の面積を求積した数値に，今年度の整備計画を勘案し推計いたしました。

「Ｃ．フォローアップ時の確定値」は，の求め方に記載したと

おり、交付期間終了後1ヶ月を経過した時点の平成21年5月1日に、平成21年3月末までに整備が完了した地区内の公園の中心から街区公園誘致距離の250メートルを半径とする円を描き、この円の面積を求積した数値を確定値といたします。

次に3ページの指標3「福祉療育施設の利用者数」であります。が、「A.事前評価時の従前値の求め方」は、の求め方に記載したとおり、福祉療育施設がまちづくり交付金の交付期間中であり、平成19年4月に開設された施設であるため、従前値は『0』で設定いたしました。

「B.事後評価時の評価値の求め方」は、のデータの計測手法の2段目に記載したとおり、平成20年5月時点で確認できる福祉療育施設であります『こども発達センター利用者統計』より利用者数を抽出し、過去1年間の傾向を勘案し、開館日1日あたりの利用者数を推計し評価値といたしました。

「C.フォローアップ時の確定値」は、の求め方交付期間終了後1年を経過した時点の平成22年3月31日に、「福祉療育施設であります『こども発達センター利用者統計』」より平成21年度の利用者数を抽出し、開館日1日あたりの利用者数を求め確定値といたします。

4ページのその他の数値指標「公園までの徒歩所要時間の短縮」による成果の評価をご覧ください。これは、「当初設定した数値目標以外の指標」であります。

その他の数値指標「公園までの徒歩所要時間の短縮」は、指標2「公園まで歩いて利用できる地域面積の向上」と関連した効果の発現を計測する指標として設定いたしました。

その他の数値指標「公園までの徒歩所要時間の短縮」ですが、「A.事前評価時の従前値の求め方」は、の求め方の2段目に記載したとおり、平成5年度末時点で、鶴田第1土地区画整理事業地内において、至近距離の公園までの徒歩所要時間（時速4キロメートル）を計測し、一番時間を要する徒歩所要時間を従前値として設定いたしました。

「B.事後評価時の評価値の求め方」は、のデータの計測手法の2段目に記載したとおり、平成20年5月時点で、鶴田第1土地区画整理事業地内において今年度の公園整備計画を勘案し、

至近距離の公園までの徒歩所要時間（時速４キロメートル）を計測し，一番時間を要する徒歩所要時間を推計し評価値といたしました。

「Ｃ．フォローアップ時の確定値」は，の求め方に記載したとおり，交付期間終了後１ヶ月を経過した時点の平成２１年５月１日に，鶴田第１土地区画整理事業地内において，平成２１年３月末までに整備が完了した至近距離の公園までの徒歩所要時間（時速４キロメートル）を計測し，一番時間を要する徒歩所要時間を確定値といたします。

５ページをご覧ください。（２）実施過程の評価のうち，１）モニタリングの実施状況の確認であります，モニタリングは実施しておりません。

２）住民参加プロセスの実施状況の確認であります，「Ｂ．実施事項」として，公園整備計画をワークショップ形式で策定いたしました。「Ｃ．事後評価時の確認方法」は，ワークショップの活動記録及び議事録で，住民参加プロセスの実施状況を確認いたしました。

３）持続的なまちづくり体制の構築状況の確認であります，「Ｂ．実施事項」として，公園整備に関するワークショップ参加者や自治会，育成会及び子供会などの地域の既存組織に対し，公園愛護会及び樹木の里親制度への参加を働きかけ，活動組織の体制づくりを推進いたしました。「Ｃ．事後評価時の確認方法」は，樹木の里親制度の登録状況などについて確認いたしました。

６ページをご覧ください。（３）効果発現要因の整理であります，西部区画整理事業課が主体となり，関係各課と検討を行ない整理いたしました。

（４）今後のまちづくり方策の作成であります，西部区画整理事業課が主体となり，関係各課とブレイン・ストーミングの方法により整理いたしました。

（５）事後評価原案等の公表であります，まず，原案の公表は広報誌などで予め周知いたしまして，平成２０年１０月１日から１５日迄，市ホームページ及び事業担当課の西部区画整理事業課において公表いたしました。次に，評価結果の公表であります，平成２１年３月に市ホームページ等において公表いたします。公

表期間は1年間であります。

(6)まちづくり交付金評価委員会の審議であります。先日の14日と本日の2日間、事後評価及び事後評価の結果を踏まえた今後のまちづくりの方策の妥当性について、ご審議頂いているところであります。

(7)有識者からの意見聴取であります。本委員会は、学識経験のある有識者の方々のご出席も頂いておりますので、本委員会のご審議をとおして、ご意見を聴取させて頂いております。

(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況であります。事後評価に必要な経費は、予算措置を講じております。

続きまして、資料1の2「まちづくり交付金事後評価シート」についてご説明いたします。なお、資料の説明は、パワーポイントにより説明させて頂きます。では、正面のスクリーンをご覧ください。

それでは説明に入らせて頂きます。ご覧のような内容・順番でご説明いたします。

はじめに、前回の委員会でもご説明いたしました鶴田地区の位置、地区の課題及びまちづくりの目標を再度簡単に説明させて頂き、次に様式2の1「評価結果のまとめ」に基づき、事業の実施状況から事後評価原案の公表結果までをご説明し、その後、評価委員の皆様方にご審議をお願いしたいと思います。

次に、様式2の2「地区の概要」に基づき、「まちの課題の変化」及び「今後のまちづくりの方策及び改善策」を、最後に「フォローアップの計画」についてご説明し、再度ご審議をお願いしたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

まず、鶴田地区の位置であります。赤の太線で囲まれた区域でございます。

宇都宮市役所から西に約2キロメートル、栃木県中央公園の西側に位置し、現在、鶴田第1土地区画整理事業と鶴田第2土地区画整理事業の二つの公共施行の土地区画整理事業が実施されており、面積が129.1ヘクタールの区域であります。

また、地区内には、主要地方道宇都宮亀和田栃木線が南北に縦貫すると共に、主要地方道宇都宮鹿沼線及び宇都宮楡木線が東西に横断しております。

次に、地区の課題であります。第1に、本地区においては、主要地方道宇都宮亀和田栃木線、宇都宮鹿沼線及び宇都宮楡木線が位置しており、沿道サービス系店舗の進出や民間の宅地開発が活発に行われ、急速な市街化が進行しておりますが、道路や公園等の公共施設が未整備な状況にあったことで、「都市計画道路、区画道路及び公園の整備を進捗させ、公共施設の未整備状況を解消し、防災性の向上及び交通安全の確保を図る必要があること。」であります。第2に、本地区には、療育の総合的な支援拠点施設の建設が予定されていたことで、「療育拠点施設開設にあわせ、施設周辺の道路網を整備する必要があること。」であります。

次に、本地区のまちづくりの目標であります。まず、目標1として、「市街地として十分な公共施設を整備することで、防災機能を充実させること。」、次に、目標2として「公園施設整備により人間にも自然にも優しい調和のとれたまちづくりを推進すること。」、さらに、目標3として「公共施設の早期整備により、療育の総合的な支援拠点施設整備を支援し、生活環境を整えること。」を掲げております。

なお、これらの個別的な目標を総括し、まちづくりの大目標として「総合的かつ一体的な面的整備を推進することで、防災性の向上、生活環境の改善及び交通安全の確保を図り、良好な居住環境を備えた市街地を形成すること。」を掲げております。

次に、資料1の2「まちづくり交付金事後評価シート」の内容を順次ご説明いたします。

地区名は鶴田地区で、地区面積は129.1ヘクタールであります。

交付金の交付期間は、平成16年度から平成20年度の5年間であります。

事後評価実施時期は、交付金の完了年度の平成20年度であります。

交付対象事業費は30億1千3百万円で、国費率は40パーセントであります。

次に、1)事業の実施状況であります。当初計画に位置付け実施した事業は、基幹事業として、鶴田第1地区及び鶴田第2地区の土地区画整理事業、そして鶴田第1地区内の街区公園を整備



する公園事業を実施いたしました。また、提案事業として、まちづくり活動推進支援、ワークショップによる公園計画及び樹木の里親制度を実施いたしました。

なお、当初計画から削除した事業及び新たに追加した事業はございません。また、交付期間につきましても、当初の平成16年度から20年度の5年間で交付期間の変更はございません。

続きまして、事業の進捗状況であります。土地区画整理事業については、鶴田第1地区が平成16年度から平成18年度の3年間、鶴田第2地区が平成16年度から平成20年度の5年間実施し、その結果、狭隘道路を解消すると共に、療育拠点施設周辺の道路網の整備を行ないました。

公園事業については、平成17年度から平成20年度の4年間実施し、平成19年度末までに、鶴田第1地区内の街区公園3箇所の整備が完了し、現在街区公園2箇所を整備中であります。

提案事業のまちづくり活動推進支援であります。掲示板及び事業概要を掲載した建植サインを作成いたしました。また、ワークショップによる公園計画であります。ワークショップの内容を地域住民の方々に周知するためのパンフレットを作成すると共に、地域の方々と公園整備計画を策定いたしました。また、樹木の里親制度であります。公園の樹木の里親を募り、里親のネームプレートを作成すると共に、清掃・除草作業などの活動を実施いたしました。

次に、2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況であります。さきほど説明いたしました「まちづくりの目標」の達成状況を明確化するため、「目標を定量化した指標」に置換えました。目標を定量化した指標1として「消防困難地域の解消」、指標2として「公園まで歩いて利用できる地域面積の向上」、指標3として「福祉療育施設の利用者数」を設定いたしました。

まず、指標1「消防困難地域の解消」であります。鶴田第1土地区画整理事業の事業認可が平成5年度であるため、平成5年度末の消防困難地域94.7ヘクタールを従前値とし、平成20年度末の目標値を15.4ヘクタールと設定いたしました。平成20年度末時点で、鶴田第1地区及び鶴田第2地区の土地区画整理事

業により道路整備が進捗し、消火栓の新設箇所が増加した結果、消防困難地域が14.9ヘクタールまで縮小し、目標値は達成できる見込みであります。なお、現時点では、評価値は見込値であるため、平成21年5月にフォローアップを実施して確定値を計測いたします。

次に、指標2「公園まで歩いて利用できる地域面積の向上」であります。鶴田第1土地区画整理事業の事業認可が平成5年度であるため、平成5年度末の公園まで歩いて利用できる地域面積34.3ヘクタールを従前値とし、平成20年度末の目標値を44.1ヘクタールと設定いたしました。この指標については、計画されている街区公園が、土地区画整理事業の仮設住宅用地として現在も利用されており、この街区公園1箇所が整備できず、評価値が41.1ヘクタールとなるため、目標値は未達成となる見込みであります。しかし、計画していた街区公園6箇所のうち5箇所は整備が完了するため、公園まで歩いて利用できる地域面積は従前と比べ改善しており、一定の効果発現は見られたと考えております。なお、現時点では、評価値は見込値であるため、平成21年5月にフォローアップを実施して確定値を計測いたします。

最後に、指標3「福祉療育施設の利用者数」であります。福祉療育施設は、まちづくり交付金交付期間中の平成19年4月に開設する施設であったため、福祉療育施設1日あたりの利用者数の従前値は0人といたしました。また、目標値は250人と設定いたしました。平成20年5月時点で、福祉療育施設開設に合わせ、土地区画整理事業により周辺道路網が整備された結果、施設利用の利便性が向上し、福祉療育施設1日あたりの利用者数は280人と目標値は達成できる見込みであります。なお、現時点では、評価値は見込値であるため、平成22年4月にフォローアップを実施して確定値を計測いたします。

次に、3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況であります。その他の数値指標「公園までの徒歩所要時間の短縮」の設定理由は、指標2「公園まで歩いて利用できる地域面積の向上」と関連した効果の発現を計測する指標として設定いたしました。

その他の数値指標1「公園までの徒歩所要時間の短縮」は、鶴

田第1土地区画整理事業の事業認可が平成5年度であるため、平成5年度末の鶴田第1土地区画整理事業地内から至近距離の公園までの1番時間を要する徒歩所要時間(時速4キロメートル)である16分間を従前値といたしました。平成20年度末時点で、道路網整備と街区公園整備の相乗効果により、10分間所要時間が短縮し6分間となり、街区公園利用の利便性が向上し、一定の事業効果の発現が見られたと考えております。なお、現時点では、評価値は見込値であるため、平成21年5月にフォローアップを実施して確定値を計測いたします。

次に、4)定性的な効果発現状況についてであります。これは、指標として定量化することが出来ない事業効果の発現を記載したものであります。まず、「公園整備計画を策定するにあたり、市民と協働でワークショップを行ったことで、地域住民のニーズを公園整備に反映することができ、公園に対する市民の愛着が深まったこと。また、公園が幅広い年齢層に利用され、地域コミュニティの形成に繋がったこと。」であります。次に、「地区内では、西消防署が平成14年に新設されましたが、当時は狭隘道路や行き止まり道路が多く存在しておりました。しかし、当事業で地区内の道路が整備されたことで、地域住民の方々の消防・救急に対する安心感が高まってきていること。」であります。更に、「土地区画整理事業による建物移転を契機に、2世帯などの同居世帯が増えていることで、家族内や地域内などの世代間に新たな交流が形成されていること。」などが揚げられます。

次に、5)実施過程の評価であります。「住民参加プロセス」に関しましては、地域住民の方々とワークショップにより公園整備計画を策定いたしました。なお、今後の対応方針としては、ワークショップ参加者の方々に、公園愛護会設立に向けて働きかけていく考えであります。次に、「持続的なまちづくり体制の構築」に関しましては、樹木の里親制度を導入いたしました。なお、今後の対応方針としては、自治会などの既存組織を通して、地域住民の方々に樹木の里親制度への登録を働きかけていく考えであります。

次に、事後評価原案の公表結果であります。市広報誌10月号などを活用し、市民の方々に予め周知いたしまして、10月1

日から10月15日までの2週間、市ホームページへ事後評価原案を掲載すると共に、事業担当課の西部区画整理事業課の窓口において公表いたしました。窓口での閲覧及び意見書提出はありませんでしたが、ホームページ閲覧者より、「地区内においては、道路整備が進捗して、狭隘道路や行き止まり道路が解消すると共に、公園などの公共施設が新たに整備され、以前に比べて住環境が改善し、住みやすい街となった。」旨、まちづくり交付金事業の効果を評価する意見書が1件提出されておりますことをご報告いたします。

以上、様式2の1「評価結果のまとめ」について、ご説明させて頂きました。一旦、「評価のまとめ」について、ご審議を頂きまして、その後、「まちの課題の変化」、「今後のまちづくりの方策」及び「フォローアップ計画」について、ご説明いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

山島委員長

まず事後評価部分についての事務局からの説明が終わりました。全体的なことでご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

三橋委員からの質問で、指標1から3で目標値が、15.4ヘクタールとか44.1ヘクタールなど、かなり細かい数字が出ていますが、何故このような細かい数字になるのかというご指摘があったのですが、いかがでしょうか。

事務局

目標値の設定につきましては、まちづくり交付金の計画書であります、都市再生整備計画策定時の平成16年の直近年度の区画整理事業や公園事業等の整備状況を勘案し、近年の整備状況を加味するとともに、まちづくり交付金による効果を加味して目標値の方は設定しております。

また、目標値を計測する際には地区内の図面等を使いまして、例えば消防困難地域であった場合には、消火栓を設置した箇所から、100メートルの半径を描いた面積を求積するような形で行っております。

このようなことから、数値的には小数点第1位までという具体的な数値を出させていただいております。

山島委員長

きちんと計算すると、このような結果になったということですね。

それともう1つ、三橋委員からあらかじめ達成できそうな数値を出しているのではないかというご指摘をいただいているのですが、この事業が完了して、平成20年度までで達成できる目標を掲げているのですよね。ですから、達成できそうな目標ではなくて、事業を達成すれば、ここまでは達成できるという目標を掲げたということによろしいですね。

では、全体的な点についてよろしければ、1つ1つの指標について議論していきたいと思います。

まず、消防困難地域の解消という点でございますが、もともと消火栓もなく、消防困難地域であったものが非常に少なくなってきたというものでありますがいかがでしょうか。測定の仕方としては、実際に距離を図ったということですね。

事務局

実際に図面に新しくできた区画道路を展開いたしまして、その距離を計測しました。

山島委員長

はい。これは特に問題が無いとしてよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

山島委員長

続きまして指標2の公園まで歩いて利用できる地域面積の向上は達成が三角になっておりまして、もう1つ別の指標を出しているわけですね。歩行時間で評価し直してみて、効果が上がっているということを説明しているということによろしいのですね。ここでは、達成できていないということと、その想定した指標以外の歩行時間で評価しているというその2点が問題になると思うのですが、いかがでしょうか。

ここにある、6分というのは約400メートル位になると思うのですが、最長が約400メートルということですね。従前は16分ということは、最長が約1キロメートルということで、それが約400メートルまで縮まったということですね。達成はされていませんが、事業効果は上がったということですが、ご意見等

ありますか。

和田委員

徒歩の所要時間ということになると、地域の実情に合わせて、高齢者の方と子ども等が中心となって公園を利用するのだと思いますが、そうすると6分では行けないということになりかねないので、距離の方が良さそうなのですが。

山島委員長

そうですね。追加で距離も説明しておけばいいですね。

では、これは達成度が三角ではあるけれども、今まで1キロメートル以上であったものが、最長でも400メートル以内で行けるようになったということで追加することと、44.1ヘクタールというのも、できないということではなく、少し遅れるということで三角ということにしているのだと思います。

では、その次の指標3のところですが、これはどうでしょうか。

これも、250人とか280人とかの数値をどのように推計したのかということと、三橋委員から福祉施設というものは、区画整理事業と関係ないのではないかというご意見があり、区画整理事業そのものの事業効果を測る指標としてはどうしてこのような指標を使ったのか分からないという指摘があります。

つまり、区画整理事業であるなら道路の交通量とか別の面で測るべきでこの来場者数ということで測ると直接関連が無いのではないかということなのですがその点を含めて議論したいと思います。

金子委員

今の話で、指標1と指標2は非常に分かりやすい目標値と評価値が出ていると思います。

ところが、先ほど説明がありました指標3の福祉療育施設の利用者数なのですが、まず1つ問題点は従前値が『0』という数字で、平成19年度はこの場所に施設がなかったので『0』ということだという説明をされていましたが、そもそもこの施設というのは、ことばの相談所、知的障がい者、身体障がい者の施設をここに統合し、さらに保育施設も含めた施設を拠点施設として整備するということですので、平成19年度に施設が無かったので『0』にするということではなくて、今まであった施設をここに

統合したとすると、それらの施設の数値が従前値にならないと、宇都宮市の拠点施設の評価としてはいかがなものかという疑問点が1つあります。

例えば、待機児童が『0』になったからこの施設が、機能が確保されたというのであれば評価としては十分であると思います。評価の指標として、利用者数だけが評価として適切なのかということが2点目です。

最後に総合所見で、施設の利便性が向上し目標値を上回ったという表現についてであります。区画整理事業でインフラの整備がされ、施設へのアクセスが高まったことにより、利用者数が多くなったということだと思しますので、その表現を修正すべきではないかと思えます。

山島委員長

非常にごもつともな意見だと思います。目標1、2とは違和感があると思います。例えばここで福祉施設に限らず、大きな施設を造った場合にたくさんの方が集まりますので、それに対応するまちになったということですね。それをどうやって評価するのかということもまた難しいですね。

また、従前の『0』という値や、280人という値も公表しているの、あとは総合所見で別の表現を考えた方が良いと思いません。

塩野谷委員

道路整備ができて、施設の利用の利便性が上がったということで数値目標を出したのだと思うのですが、多分皆さんの思いとしては、車やバスの出入りがありますので、近隣の方の危険性が解消されて、時間も短縮されたということだと思のですが、それをどのように表現したら良いのかというのは難しいと思えます。

山島委員長

これらの事業を行ったから目標値を上回ったのではなく、想定される人たちの利便性が向上したということだと思えます。ここに来られる方の利便性が向上したということにした方が良いと思えます。

和田委員

ここは福祉療育施設なので、利用者が多いということが本当に

良いことかどうかということにもなるので、福祉療育という観点からのハード整備ができたという書きの方が良いと思います。

福祉療育施設の利用者が増えてそれが本当に宇都宮市にとって嬉しいことなのかと疑問に思いますので。

山島委員長

そうですね。目標1, 2と比べるとその辺に皆さんの違和感があるのではないかと思います。目標1, 2は、数字が上がれば上がるほど良いということになるのですよね。最終的には消防困難地域が『0』になって、公園まで皆さんが行くことができるということですので。

よろしいでしょうか。書き方を逆転させて、人数が増えればいいということではなくて、人数を想定して、その人数が支障なく利用できるように、まちの利便性は十分に対応できるようになったということにすれば良いと思います。そうすると、目標の話は良いと思います。

次に、その他の数値指標についてです。こちらは、先ほど議論になりましたが、公園までの所要時間が「分」となっておりますが「メートル」に直しますか。

事務局

改めて計算したのですが、約1キロメートルが約400メートルになったということで間違いありません。

山島委員長

そうですか。では公園までの最大の距離が約1キロメートルであったものが約400メートルになったということで記載すればよろしいですね。評価値の方は、所要時間6分と書けば分かりやすいですね。

あとは、定性的な効果発現状況と実施過程の評価ということですが、これについてはいかがでしょうか。

和田委員

定性的な効果発現状況で2世帯同居が増えていると書いてあるのですが、これはどれ位増えているのですか。

事務局

実際には調査資料が無いものですから、具体的に何件位増えているということは数字を挙げて申し上げることは出来ないのです



が、私たち職員が地元の方に行きまして、交渉や区画整理等のお話をする際に、家を新築したら、息子さんや娘さんご夫婦を呼んで、2世帯住宅を建てて一緒に暮らしたいというお考えの方が多くいらっしゃるということで記載させていただきました。

また、その効果といたしまして、今まではご高齢の方の世帯であったところに、お孫さん等が入ってきて、学校などの送り迎えなどを担うということで、地域のコミュニケーションが生まれたり、自治会の活動等にも若い世代が参加しているのが見られるというお話を伺ったものですから、そういったことを記載させていただきました。

山島委員長

それで良いと思うのですが、もう少しソフトに書いた方が良くと思います。それでお孫さんと住まわれるなど、一部ではそういったことが見られるということに記載し、世代間の交流に効果があるということであれば良いですね。

塩野谷委員

定性的な効果に入るのかどうか分からないのですが、ここは鶴田沼緑地と中央公園とを繋ぐ緑の歩道などが計画されていて、まちづくり交付金を利用することで、宇都宮市の財産としての鶴田沼緑地と中央公園が、緑で結ばれるという効果を今回創出しているところを、私は非常に高く評価しておりまして、質の高い整備ができていると思いますので、そういったことを入れていただくところは無いのでしょうか。

山島委員長

今後のまちづくりの方策に今の意見は是非入れて、こういったことにも効果があると書けば、その方が良くと思います。

金子委員

もともとネットワークの構築というものがありませんでした。栃木街道沿いに中央公園があり、外環状線沿いに鶴田沼緑地がありますが、その中間にあるこの区域においてネットワークを構築するために、緑道を整備して周りに街区公園を配置して、鶴田沼緑地と中央公園とのネットワークを構築する計画がありますので、今後のまちづくりの方策に入れるというのは、重要なことだと思います。

- 山島委員長 定性的な効果で、今までの事業においてどのような効果が出たかということなので、今後のまちづくりについてももう少し議論して、これらを行ったことにより、発展していきますということは今後のまちづくりの方策に書いた方がいいですね。
- 高島委員 2世帯住宅というものは、それほど増えていないと思います。敷地の中に、ただ別棟で、息子夫婦などが家をたてるというのはあると思います。後々現地を見たときに、そういった2世帯住宅が見あたらないなどという話になると思います。
- 浪花委員 鶴田第1地区の方は、結構2世帯住宅を建てている方もいらっしゃいます。
- 山島委員長 では、2世帯の同居のみということではなくて、敷地内に別棟を建てている方なども含めた書き方にした方が良いでしょうね。  
この事業を行った結果、今まで離ればなれで住んでいた方々が一緒に住むようになったということは、意義があります。  
では、評価結果のまとめはこれまでの意見を踏まえ、文章を直すところは直していただいて、私の方でチェックさせていただくということによろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 山島委員長 では、今後のまちづくりの方策について議論したいと思います。資料の説明の続きをお願いいたします。
- 手塚幹事 それでは、「まちの課題の変化」、「今後のまちづくりの方策」及び「フォローアップ計画」について、ご説明いたします。  
「まちの課題の変化」であります。まちづくり交付金事業を導入し地区内の課題解決にあたった結果、まず、土地区画整理事業により狭隘道路や行き止まり道路が解消されると共に、歩行者空間が確保されたことで、生活道路の安全性が改善されたこと。また、道路整備と平行し、消火栓が新設されたことで、地域の防

災性が向上したことであります。次に、公園事業により街区公園が新たに整備されたことで、従来よりも公園までの徒歩所要時間が短縮され、公園利用の利便性が向上したことであります。さらに、土地区画整理事業により福祉療育施設開設に合わせて、周辺道路網が整備されたことで、施設利用の利便性が向上し、施設利用者の増加に繋がったことであります。以上のように、今回、平成16年度から平成20年度の5年間、まちづくり交付金事業を導入した結果、一定の成果をあげることができました。しかしながら、鶴田第2土地区画整理事業の事業期間は平成28年度までであり、地区内には未整備箇所がまだ散在している状況であり、今後も引き続き地区内の課題解決に努めていかなければなりません。

次に、今後のまちづくりの方策及び今回達成されなかった指標の改善策を提案させていただきます。

まず、今後のまちづくりの方策として、第1に、コミュニティづくり及び住民活動の支援として、公園計画ワークショップにより育まれた公園への愛着を継続させるため、公園愛護会の設立や樹木の里親制度などへの住民参加の活動を今後も支援すること。また、地域住民の方々の相互交流を促進し、魅力あるまちづくりを進めるためコミュニティづくりを支援していくことであります。第2に、継続的なまちづくりとして、当地区は、平成16年度から平成20年度の5年間、まちづくり交付金事業（第1期）を導入し、地区内の課題解決に対して一定の成果をあげることができました。しかし、今後も、鶴田第2土地区画整理事業が継続されるため、今回の成果を踏まえ、まちづくり交付金事業（第2期計画）に繋げて行きたいと考えております。

続きまして、今回達成されなかった指標の改善策「公園まで歩いて利用できる地域面積の向上」であります。まず、未整備となりました街区公園は、まちづくり交付金事業（第2期計画）で平成22年度に整備する計画であります。なお、まちづくり交付金事業（第2期計画）においては、事業期間の中間年度にモニタリング（中間検査）を実施することで、事業の進捗状況及び目標指標の達成状況を把握検証し、より一層、効果的な事業執行を図る考えであります。

最後にフォローアップの計画であります。事後評価時点の「評価値」に「見込値」を採用した場合、「確定値」を求めるため、まちづくり交付金事後評価方法書に基づき、フォローアップを実施しなければなりません。当地区では、全ての指標について、事後評価時点の「評価値」に「見込値」を採用しているため、フォローアップを実施いたします。その実施時期であります。消防困難地域の解消、公園まで歩いて利用できる地域面積の向上及び公園までの徒歩所要時間の短縮については、まちづくり交付金事業の交付期間終了後、1ヶ月が経過した時点の平成21年5月に実施いたします。なお、「福祉療育施設の利用者数」については、事業完了後、21年度の子ども発達センター利用者統計により開館日一日平均の利用者数を求める必要があるため、まちづくり交付金事業の交付期間終了後、1年が経過した時点の平成22年4月に実施いたします。

以上で、鶴田地区のまちづくり交付金事後評価に関する説明を終了いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

山島委員長

ありがとうございました。今のお話は、まちの課題の変化と今後のまちづくりの方策という点になると思いますが、先ほどの塩野谷委員のご意見をどこにどういう形で入れたらよろしいでしょうか。

手塚幹事

「継続的なまちづくり」のところになるかと思います。

山島委員長

中央公園と鶴田沼を繋ぐ緑の回廊がこの地区の整備を進めることによって全体的に作り上げられていくのだと言うことですね。では、その文章につきましては案を作成し、金子委員と塩野谷委員にチェックしていただいて、ご了解いただいてから私の方でまとめるという形の方がよろしいですね。今後が非常に楽しみです。二期計画はこれから申請する予定ですよね。

手塚幹事

年度内には申請をいたします。

山島委員長

他に何か課題についていかがでしょうか。

高島委員

地元は事業が現在進行形なのですが，10年近く前からこの地区のまちづくりの話がありまして実施している訳なのですが，いつになったら区画整理事業が終わるのだろうかと思っています。

地元の方は一番その部分が気になるところなのです。ですからこの場で目標を掲げて，達成しそうだなどの話を聞いても実感がわからないのです。ですから，まちづくりの目標の中に，完成年度などは入れられないのでしょうか。

山島委員長

これは，補助金の効果を言う目標なので，地元の方にとってはそれよりも，自分の今住んでいるところがどうなるかという方が関心がありますよね。そういった個人がいつ家が建てられるようになるのかということは事業の中で示さないといけないので，そういった具体的なことが分かった方々から順次説明されると思います。これは，補助金の効果があるかどうかという全体の話になりますので，少し内容が違ってくると思います。

高島委員

交付金をいただくのは非常に結構な話なので，たくさんいただいて，早く事業を完了させてもらいたい。現在住んでいる方々が，いつになったら新しい家に住めるのかということが一番気になるところです。1年でも早く完了させていただきたいと思います。

和田委員

そうですね。まさにこのまちづくり交付金というものは，宇都宮市が一生懸命やっていますよとか，国からも応援してもらっていますよという証明になるのです。

この計画は，土地区画整理事業としてみるとかなり成功している事例ですが，住民の方にとってはまだまだ遅いという意見が1人1人からは出てくると思うのですが，この1つの事業そのものを行うにあたって，実現するためにどのようにお金が流れていくのかということで，市がそれに対してどのように頑張っているのかというのがこの評価の指標になりますので是非皆さんの思いを受け止めて市も頑張っていると伝えていただくと良いと思います。交付金を獲得するだけでも大変だと思いますので，非常に頑張っていると思います。

高島委員　　そうですね。一生懸命やっただいていてというのは分かり  
ます。

山島委員長　　これだけ大きい事業を市がやっておりますが、一般的に見ると  
かなり早くしっかりやっているほうですよ。ですから、市を応援  
していただくと、ますます早くできるかもしれません。

今のまま進めば、数年の間にほとんどの方は家が建てられると  
思います。

では、修正点は1箇所ということで、他はよろしいでしょうか。

委員全員　　異議なし

山島委員長　　以上で本日の議事は終了致しました。  
続きまして、5.「その他」の事項に入ります。  
事務局より何かございますか。

事務局　　今後の事後評価の予定ですが、今回の評価委員会の意見等を踏  
まえて、事後評価結果に必要な修正を加えたうえで国へ提出  
することになっております。その後、国からの指導・助言があり  
ますが、公表は年度末になる予定です。

なお、今回、事後評価を行いました地区につきましては、数値  
目標の検証について、確定値が計測できずに見込みの値で行っ  
ておりますので、翌年度に確定値が得られた段階で、再度、国への  
提出や公表を行う予定です。以上です。

山島委員長　　それでは、これもちまして第2回宇都宮市まちづくり交付金  
評価委員会を閉会いたします。

長時間のご審議ありがとうございました。

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員

金子 達男

議事録署名委員

塩野谷 ふじ子